

笑顔でつなぐ人権のまちづくり

人権のまちづくり 三原則

差別の現実に根ざす原則

つまり 校区に住む人々の人権状況から出発していくこと

豊かな関係づくりの原則

つまり 「出会い」や「つながり」を大切にしていくこと

住民参加の原則

つまり 地域住民を活動の主体としていくこと

目次

- 1 人権のまちづくり 三原則
- 2 住民アンケート結果から — 小郡をもっといいまちにするには？
- 3~4 高校生が考える人権課題 — 子どもの人権とそれを解決するために
- 5~6 ふれあい祭り — 子どもと高齢者がつながって、複数の地域がつながって
- 7~8 人権のまちづくりふれあい公園 — 人が出会い、集う場所
- 9~10 今 当たり前の安全・住みやすさが当たり前でない時がありました
- 11~12 セーフティーネットワークとは?
小郡のまちの人権問題をどう感じていますか？（アンケートから）
- 13 『人権のまちづくり』 — 学校を核にしたまちづくりを目指して
- 14 学校と地域がつながって — 登下校ボランティア



人権のまちづくりをテーマとしたこの啓発冊子も今回で34集です。

前回同様、今回も市民の皆さんに、研修会やイベント開催時にアンケートにご協力いただき、皆さんの声を反映した紙面作りを行いました。多くの方が『小郡のまちをよくするために』様々な活動を行っています。

人権のまちづくりには『つながり』が大切です。多世代が笑顔でつながり合い、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指しましょう。

一人でも多くの人と関わり、つながり、そして、心豊かな人権のまち小郡へ。つながり合うためにはどのような取り組みを行えばいいのでしょうか。この冊子が、そんな活動の一助になればと思います。